足　立　区

足立区長定例記者会見

平成28年2月17日（水）午後2時00分～
足立区役所 中央館８階　特別会議室

《　次　第　》

１　区内初の大学病院実現に向けて
「足立区大学病院施設等整備基金条例」を制定します　・・１

２　夢や希望を信じて生き抜く人づくり
足立区教育大綱を策定しました　・・・・・・・・・・・・・・２

３　道路上のデジタルサイネージに
都内初！民間広告を募集します　・・・・・・・・・・・・・・５

４　区営住宅の集約型建替えを進めています
中央本町四丁目アパートが６月に竣工　・・・・・・・・・・９

５　「足立の花火」のオープニングをみんなで決めよう！
「みんなの『いいね！』で音楽花火」♪・・・・・・・・・・13

６　そ　の　他

７　質　　疑

【担当】広報室　報道広報課　03(3880)5816

「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中　足立区

足　立　区

定　例　記　者　会　見　資　料
平　成　２　８　年　２　月　１　７　日
政策経営部経営戦略担当課
佐々木課長（３８８０）５８１２

区内初の大学病院実現に向けて
「足立区大学病院施設等整備基金条例」を制定します

平成２７年４月、足立区は学校法人東京女子医科大学と「東京女子医科大学東医療センターの移転に関する覚書」を取交わし、江北エリアデザイン検討地域内において、区内初の大学病院の実現に取り組んでいます。

東医療センターの移転に向けた確かな道すじとなりえる「大学病院施設等整備基金」を設置するため、第１回定例会へ「足立区大学病院施設等整備基金」の条例案を提出します。

【補正予算額　６，０００，０００千円】

１　基金の設置目的

区民が安心できる地域医療の充実を図るため、高度かつ専門的な医療の機能を有する東医療センターを誘致及び当該施設を整備することを目的とする

２　基金の使途

東京女子医科大学東医療センターの施設等の整備に要する資金

⑴ 移転する用地を確保する

⑵ 施設等の建設整備に係わる事業費に対して助成する

⑶ 寄附金を組み入れる

積立目標額は現時点では未定

【問合せ先】

エリアデザイン全般に関すること

政策経営部　経営戦略推進担当課長　佐々木　拓　電話（３８８０）５８１２

足立区大学病院施設等整備基金条例に関すること

衛生部　衛生管理課長　　山杉　正治　電話（３８８０）５８９１

足立区

定例記者会見資料
平成２８年２月１７日
政策経営部政策経営課
中村課長（３８８０）５８１１

～夢や希望を信じて生き抜く人づくり～
足立区教育大綱を策定しました

今年度から設置された総合教育会議での協議を経て、「足立区教育大綱」を策定しました。この大綱は、“これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育てあげるか”という、足立区の基本的な姿勢を示すものです。

【教育大綱とは…Ｐ４参照】

足立区教育大綱の考え方

基本理念
迷いや困難に直面してもそれを乗り越え、自ら信じる夢や希望に向かっていけるたくましさを持って生きて欲しいという思いが込められています。

３つのライフステージと世代別の理念
ライフステージを３世代に分け、各世代における人づくりの考え方を示しています。
各世代の考え方は、次の世代にも継続し、積み重なり、循環していきます。

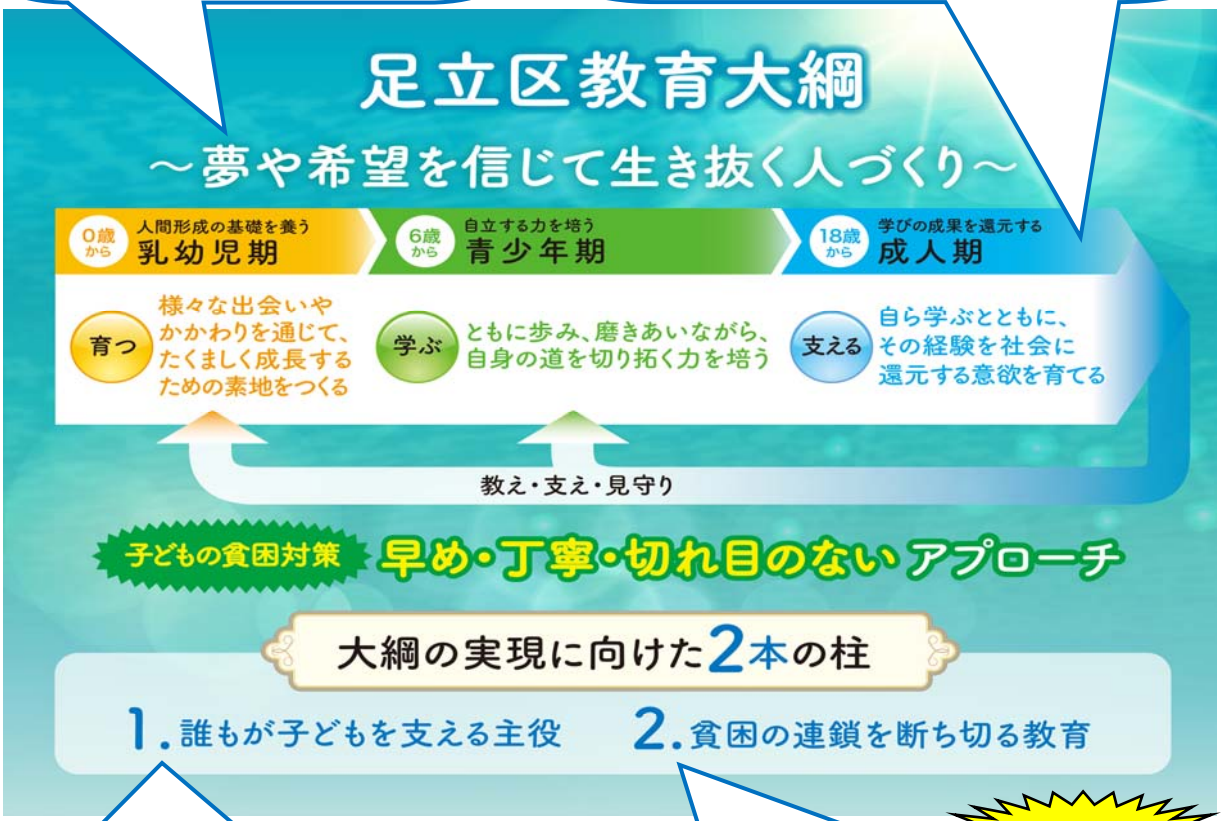

学びの循環
自身の自立と幸福実現だけでなく、次世代の子どもたちの成長も支えていくことで、社会全体で子どもたちを育てあげます。

子どもの貧困対策
足立区のポイント

区のボトルネック的課題の一つである深刻な貧困の連鎖から脱却するための欠かせない役割が「教育」であると明確に位置づけました。

題字の「夢」は子どもたちの作品から選びました

教育大綱の表紙を飾る「夢」の文字は、区内在住、在学の小・中・高校生から公募を行いました。

〔応募者数〕１，８５３名

☆区長賞（題字採用作品）

都立城北特別支援学校
高等部２年　杉山（すぎやま） 実来（みく） さん

☆入賞者

区長賞のほか、教育長賞、優秀賞（３点）を選定

２月２７日（土）の足立区教育委員会児童・生徒褒賞式に合わせて、表彰式を行います。

〔入選者〕入賞作品を含め、３０点を入選作品として選定しました。
作品は、**２月２３日（火）から２月２９日（月）まで、区役所１階のアトリウムで展示**を行うほか、ホームページでも公開する予定です。

今後の施策・事業展開について

教育大綱の理念実現に向けた施策・事業については、来年度策定される新たな教育振興計画のもと、関係所管がお互いに連携しながら総合的に実施していきます。

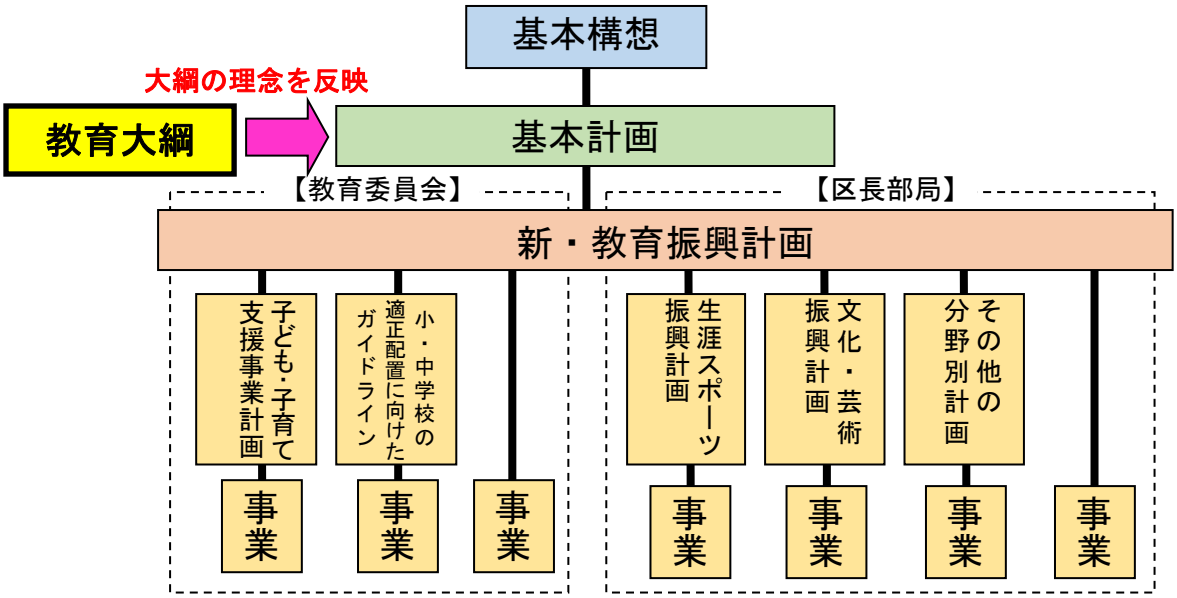

教育大綱とは

〇平成２７年４月１日に、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）が施行され、地方公共団体ごとに教育大綱の策定が義務づけられました。

〇教育大綱は、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。

〇足立区においても、総合教育会議における区長と教育委員との協議を重ね、このたび「足立区教育大綱」を策定いたしました。

総合教育会議について

〇区長と教育委員会で構成。
〇招集は区長が行います。
〇重点的に講ずべき施策等について、協議、調整を行います。

【協議・調整事項】
〇教育大綱の策定
〇学校施設の整備や教職員定数など教育条件の整備など
〇児童・生徒等の生命・身体の保護等の緊急の場合に講ずべき措置

会議の様子

【問合せ先】
政策経営部 政策経営課長　中村 明慶　　電話（３８８０）５８１１

足　立　区

定　例　記　者　会　見　資　料
平　成　２　８　年　２　月　１　７　日
広　報　室　報　道　広　報　課
吉田課長（３８８０）５８１５

都内初！デジタルサイネージにおける民間広告募集を開始します

平成２５年度～２６年度に国の都市安全確保促進事業費補助金を活用し、道路上に設置したデジタルサイネージは、東京都屋外広告物条例第６条に基づき広告放映が禁止されていましたが、このたび、特例による放映が許可されました。これにより**東京都初で民間広告のＣＭ広告募集**を開始します。

１　実施概要

（１）開始予定日
①募集は平成２８年２月から
②放映は平成２８年５月から

（２）広告放映効果
①地元商店街の振興
②有益情報の表示による区民サービスの向上
③来街者にむけた情報発信
（北千住駅は４つの線が乗り入れており、１日の平均乗車人数は約７５万人）
※「数字で見る足立平成 27 年版」より

（３）広告放映可能なデジタルサイネージと設置場所
①北千住駅西口：ペデストリアンデッキ上（２台）、西口交番、西口エスカレーター下
②北千住駅東口：東口交番横、東口バス停横
③千住大橋公園　④関屋の里プチテラス　⑤綾瀬駅西口　⑥北綾瀬駅前

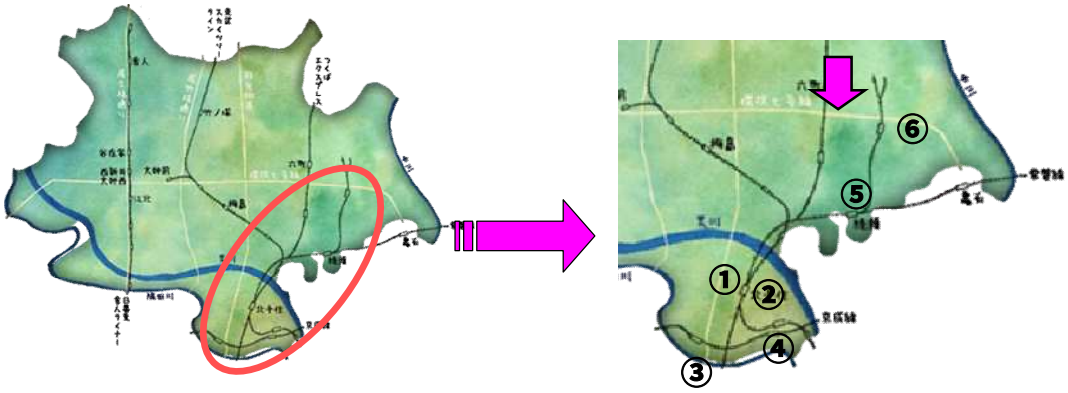

① 北千住駅西口ペデストリアンデッキ上		① 西口交番	①西口エスカレーター下	② 東口交番横
駅の乗降客等が多い、商業施設2階の出入り口正面に設置。	ペデストリアンデッキ中央で、多くの歩行者が視聴する。	複数のバス停があり、歩行者とバス利用者にも視聴される。	駅利用者や交差点の横断を待つ歩行者の目に触れる。	大学生が多く通行する東口バスロータリーに隣接設置。
②東口バス停横	**③千住大橋公園**	**④関屋の里プチテラス**	**⑤綾瀬駅西口**	**⑥北綾瀬駅前**
バス利用者と歩行者、大学生や商店街の利用者が多く視聴する。	国道4号線沿いの公園入口に設置。通行者が視聴する。	京成関屋駅と東武ｽｶｲﾂﾘｰﾗｲﾝ牛田駅の間。利用者が視聴。	駅利用者に加え、タクシーを利用する客層に視聴される。	改札正面に設置。駅利用者や歩行者が視聴する。

（４）東京都屋外広告物条例の特例許可

【通常の屋外広告物の許可の流れ】

条例第6条
道路上は禁止

→

条例第15条と施行規則第16条
避難標識又は案内図板等は、知事の許可を受ければ表示可能。

【今回の特例】

デジタルサイネージを避難標識又は案内図板等として審査。

→

条例第56条
東京都屋外広告物審議会の許可を経る。

→

平成27年3月23日付
東京都知事より第三者広告の掲出許可が認められる。

（５）放映について

①時間：原則９時から１７時
②販売枠：１コマ３０秒
③回数：１社あたり１日７回
④音：原則無音

【許可条件】
・公共団体が公共目的をもって道路など禁止区域に設置するデジタルサイネージで、画面面積が１㎡以下であるものを対象とする。
・１時間当たり１０分以内（※）とする。

※算出根拠
施行規則　第１９条（別表第３）
避難標識又は案内図板を利用するものは、表示面積が０．３２㎡以下であること。

$$60\text{分} \times \frac{0.32\text{㎡（避難標識又は案内図板を利用する際の広告規格）}}{1\text{㎡（標準的な案内図面積）}} \times 1/2\text{（全面広告を勘案）} \quad 10\text{分}$$

（６）広告放映料（消費税を含む）　区内事業者は５０％OFF！

単位：円

	1 カ月	3 カ月	6 カ月	12 カ月
全台ｾｯﾄ　(10 台)	40,000	114,000	205,000	328,000
北千住ｴﾘｱ(8 台)	35,000	100,000	180,000	288,000
綾瀬ｴﾘｱ　(2 台)	15,000	43,000	77,000	123,000

（７）その他

①業種、広告等に関する基準は「足立区広報広告掲載基準」に基づき、審査を行います。
②動画制作が苦手な企業に対し、区指定のフォーマットを準備し、手軽に放映できるようサポートを行います。

〔フォーマットの一例〕

基本的なデータを準備するだけで、
簡単に広告を作成することが
可能です

【問合せ先】

広報室報道広報課長　　吉田　厚子　　電話（３８８０）５８１５

足　立　区

定　例　記　者　会　見　資　料
平　成　２　８　年　２　月　１　７　日
建　築　室　住　宅　課
真鍋課長（３８８０）５９３８

区営住宅の集約型建替えを進めています
中央本町四丁目アパートが６月に竣工

足立区では現在、区として初めての集約型建替えとなる、中央本町四丁目アパートの建替え工事を行っており、４つの区営住宅が１箇所に集約されます。建物は６月に竣工する予定です。

区営中央本町四丁目アパート建替えの経緯

１　建替えの経緯

☆当区の区営住宅は、過去に東京都から移管されたもので、昭和５０年代に建設されたエレベーターやスロープが設置されていない、概ね３０戸程度の小規模な団地が多い。

☆そのうち、昭和５１年に建設された中央本町四丁目アパートは耐震性能が不足していたため補強を検討したが、居住を継続しながらの耐震改修工事は不可。

「管理戸数２０戸未満」「エレベーター設置が困難な団地」である他の３団地を集約対象とし中央本町四丁目アパートを核とした集約建替を実施。

【次ページ「集約型建替えの考え方」参照】

中央本町四丁目アパート（完成イメージ図）

【集約型建替えの考え方】

居住者の移転により用途廃止し、他の公共施設等に跡地活用

《集約対象団地》

関原三丁目アパート
（９戸）

跡地は都市計画
道路の整備に活用

六月二丁目第３アパート
（１５戸）

跡地は老朽化した公共施設
の移転用地として活用

大谷田二丁目第２アパート
（１２戸）

跡地利用は未定
(今後、活用方針を決定)

敷地の有効活用を図り、複数団地住戸数分の住宅に建替え

《建替対象団地》

居住者の建替団地への移転集約

建替え

中央本町四丁目第２アパート
（53 戸）

（１２０戸）

【建替え前】総戸数：１４団地５３５戸

増えた住戸（３１戸）については、建替え候補となった団地の居住者の移転先として活用

【建替え後】総戸数：１１団地５６６戸（※集約後）

２　今後の方針

他の区営住宅についても団地ごとの整備方針に基づき、集約建替やエレベーターやスロープ設置によるバリアフリー化を計画的に進め、集約化に伴う住宅跡地の有効活用と居住環境の向上を図っていきます。

施設の概要など

1　所在地

足立区中央本町４－５－２【下記地図参照】

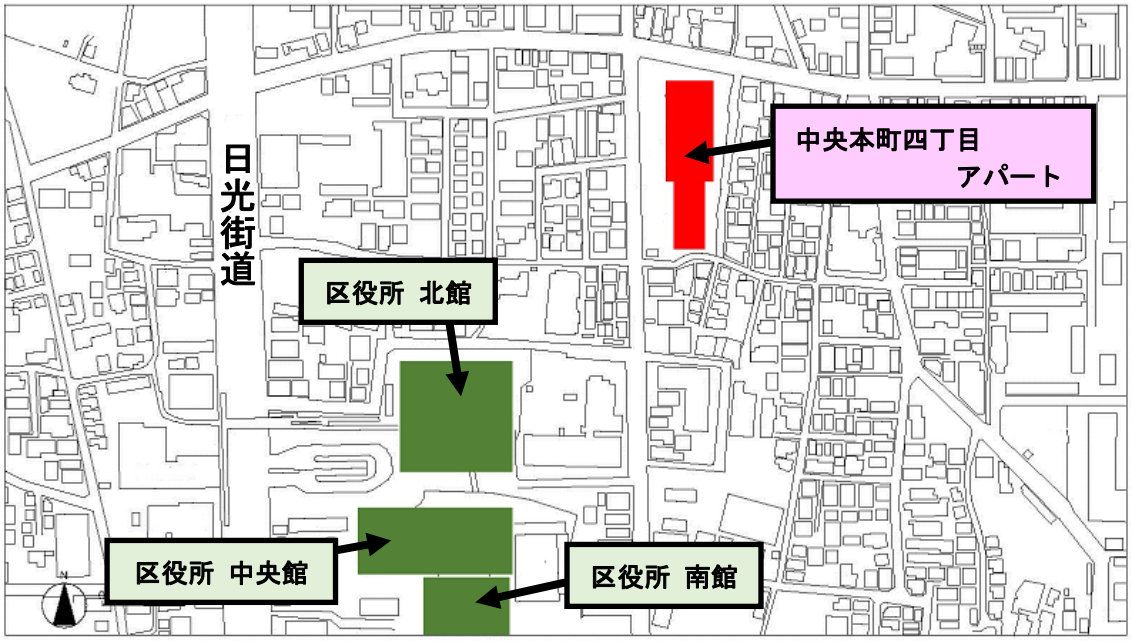

2　施設の概要

総工費	約 41 億 7,800 万円
用　途	共同住宅(1DK 41 戸、2DK 53 戸、3DK 26 戸　計 120 戸)、 住区センター、福祉事務所を有する複合施設
敷地面積	4,731.74 ㎡
構　造	鉄筋コンクリート造　地上 11 階
建築面積	1,806.18 ㎡
延べ面積	9,813.25 ㎡（住宅 6216.81 ㎡、住区 970.27 ㎡、 福祉 2,230.06 ㎡）
最高高さ	32.85m

3　特徴

・北棟と南棟で構成（北棟 1 階＝住区センター、北棟 2・3 階＝福祉事務所、その他部分＝住戸数 120 戸の区営住宅）

・居住者と区施設の来訪者の動線を明確に区分し、バリアフリーに配慮

４　配置される施設

施設名【開設予定時期】	備考
区営中央本町四丁目アパート【８月】	建替えおよび他の区営住宅の集約
区立栗島住区センター【７月～８月】	建替え
足立福祉事務所【７月～８月】 （生活保護指導課、中部第一福祉課、中部第二福祉課、足立就職支援コーナー（ハローワーク足立））	本庁舎から移転

開設までのスケジュール

時　期	内　容	
２８年２月上旬	上棟	
２８年６月下旬	施設竣工	
２８年７月～８月	住区センター 足立福祉事務所	引越し、施設オープン
２８年８月	区営住宅	従前居住者の戻り入居開始 集約対象団地からの移転開始

【問合せ先】

建築室 住宅課長　　真鍋　兼　　電話（３８８０）５９３８

建築室 住宅更新担当課長　　石井　高雄　電話（３８８０）５９３８

「足立の花火」のオープニングをみんなで決めよう！
みんなの「いいね！」で音楽花火♪

～その１～
あなたが選んだ１曲で「足立の花火」がはじまります♪
★オープニングを飾るのは、リクエストで１位を獲得した曲です★

あなたが考える「足立の花火」のオープニングにピッタリの１曲を募集します。ジャンルは不問！あなたのセンスで新しい「足立の花火」を彩ってください♪

～その２～
「足立の花火」にまつわる心温まるエピソードを大募集！
★最優秀作品賞には豪華商品をプレゼント★
あなたが「足立の花火」のプロデューサー♪

今回は人気投票に加え、新たに「エピソード部門」が登場です!!
あなたの「足立の花火」にまつわる心温まるエピソードと思い出の１曲を教えてください。
最優秀作品賞に選ばれた方は、特等席にご招待！あなたの目の前で、あなただけの音楽花火をプレゼントします☆彡
さらに、副賞は足立区友好３都市の豪華特産品15，000円分をプレゼント!!

応募はこちらまで！

募集期間　平成２８年３月１０日（木）～４月３日（日）
募集方法　観光交流協会公式ＨＰ「あだち観光ネット」にてアンケートページを開設
投票はＦＡＸ・郵送でも受け付けます。
応 募 先　一般財団法人足立区観光交流協会
住　所　足立区中央本町１－１７－１
ＦＡＸ　３８８０－５７６９

第29回足立区観光写真コンクール
イベント部門特選作品「富士山」

【「第３８回足立の花火」について】
日　時　平成２８年７月２３日（土曜日）
会　場　荒川河川敷
（東京メトロ千代田線鉄橋～西新井橋間）
主　催　足立区・一般財団法人足立区観光交流協会
【問合せ先】一般財団法人足立区観光交流協会事務局長　茂木　聡直
電話（３８８０）５８５３